

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月14日の本会議において付託を受けた議案10件について、16日、19日及び27日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第12号 田辺市庁舎整備基金条例の制定について、同議案第13号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第19号 田辺市手数料条例の一部改正について、同議案第20号 田辺市火災予防条例の一部改正について、同議案第30号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について、同議案第31号 字及び町の区域の変更について、同議案第39号 平成24年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算、同議案第49号 平成24年度田辺市四村川財産区特別会計予算及び同議案第55号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第10号)の所管部分の以上9件については、全会一致により、同議案第32号 平成24年度田辺市一般会計予算の所管部分については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第32号 平成24年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、広聴広報費のラジオによる広報費について増額理由をただしたのに対し、「本件については、従来、和歌山放送に依頼をしていたものであるが、平成24年度からは、新たにFM TANA BEにおいても同様に市の広報を依頼することから、前年度に比較し予算を増額している」との答弁がありました。さらに委員から、山間部等、聴取地域の拡大についてただしたのに対し、「聴取地域を拡大するためには、電波中継局の設置等が必要となるが、その事業主体や費用負担の問題もあり、今後の検討課題である」との答弁がありました。

次に、市民生活費のバス運行委託料にかかわって、入札方法等、詳細説明を求めたのに対し、「当該委託料は、龍神、中辺路、大塔、本宮の4地域における住民バスの運行にかかるもので、その委託期間は3年としている。平成24年度は4月1日からの運行開始を予定しており、変動型最低制限価格制度を用いた見積もり合わせを実施している」との答弁がありました。これに対し委員から、変動型最低制限価格制度では最低制限価格が著しく低下する可能性があること、また地域の雇用を守る観点から、入札方法について今後さらなる検討をするよう要望がありました。

次に、徴税費のコンビニ収納代行業務手数料にかかわって、コンビニ収納の実績についてただしたのに対し、「コンビニ収納は、本年度から実施しており、現在のところ、納付書による納付のうち、コンビニ利用率は約22%、3億7,100万円の取り扱いとなっている。この状況から、現代社会における生活スタイルの多様化の中、市民にとって納税しやすい環境を提供できたのではないかと考えている」との答

弁がありました。

次に、行政局費の宿直業務委託料にかかわって、入札方法についてただしたのに対し、「入札に当たっては、変動型最低制限価格制度を採用しているが、応札価格に加えて、各事業所から雇用等についての資料提出を求めており、最低賃金法や労働基準法を満たした内容となっているかも審査した上で落札業者を決定している」との答弁がありました。

次に、消防団費にかかわって、津波発生時における消防団員の避難及び誘導についてただしたのに対し、「注意報、警報、大津波警報など、津波の高さにより、その状況は異なるが、原則はまず避難することとしており、津波到達予想時刻までに時間がある場合には、救助活動や避難広報等を行うものとしている」との答弁がありました。さらに委員から、東日本大震災では、多くの消防団員が救助活動等で犠牲となっていることから、震災時における活動をマニュアル化し、消防団活動の安全確保を確立し、またその内容について市民に周知することが必要ではないかただしたのに対し、「津波災害時における消防団員の安全対策として、退避ルールの確立及び消防団活動の明確化など、国の指針を受け、消防団員の行動について計画を策定する必要があると考えている」との答弁がありました。

次に、消防庁舎建設事業費にかかわって、新庁舎建設後における現庁舎での救急業務体制についてただしたのに対し、「現在の計画では、本部機能及び田辺消防署の位置並びにその機能を新庁舎に移転し、現庁舎については、市街地に対する消防救急需要等を考慮し、救急車及び消防車の配置など、消防署としての機能を一部残す予定である」との答弁がありました。

次に、市税にかかわって、東日本大震災津波被害に伴う海岸沿いの地価下落などの固定資産税への影響についてただしたのに対し、「平成24年度は、3年に1度の評価替えの年であるが、東日本大震災の影響を受け、前回に比べ、海岸沿いなどにおいて地価の下落が見受けられ、それを反映した鑑定結果となっている。その影響から、固定資産税及び都市計画税では今後減収が予想されるが、歳入全体から見ると、固定資産税は普通交付税の算定において基準財政収入額に含まれることから、その減収分については75%が普通交付税で補てんされることとなる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年3月27日

総務企画委員会

委員長 出水豊数

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月14日の本会議において付託を受けた議案17件について、15日、16日及び27日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第17号 田辺市企業立地促進条例の一部改正について、同議案第18号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第27号 市道路線の認定について、同議案第28号 市道路線の変更について、同議案第29号 市道路線の廃止について、同議案第37号 平成24年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第40号 平成24年度田辺市簡易水道事業特別会計予算、同議案第44号 平成24年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、同議案第47号 平成24年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第48号 平成24年度田辺市木材加工事業特別会計予算、同議案第50号 平成24年度田辺市水道事業会計予算、同議案第53号 工事請負契約の締結について、同議案第54号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第55号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第10号)の所管部分、同議案第56号 損害賠償の額の決定について、同議案第57号 平成23年度田辺市水道事業会計補正予算(第2号)の以上16件については、全会一致により、同議案第32号 平成24年度田辺市一般会計予算の所管部分については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第32号 平成24年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、農業振興費にかかわって、関西電力が所有する原子力発電所の稼働停止に伴い、御坊火力発電所の稼働率上昇が懸念される中、梅枯れ被害に対する農家の不安対策についてただしたのに対し、「田辺うめ対策協議会においては、雨水の分析等大気汚染の監視活動と関西電力との意見交換会を実施しているところであり、火力発電所の稼働率上昇対策についても要望しているところである。今後もこのような活動を継続し、恒常的に要望していきたいと考えている」との答弁があり、これに対し委員から、引き続き監視体制を強化し、要望活動を継続されるよう強く要望しました。

さらに委員から、発電所3号機に設置されている硫黄酸化物を除去する脱硫装置を、1・2号機への設置についても要望するよう求めたのに対し、「公害設備のさらなる改善策として、昨年11月に、脱硫装置の増設と集塵装置の機能改善について要望しており、さらに窒素酸化物や煤煙が排出されない天然ガス等クリーンエネルギー発電への転換も要望しているところである」との答弁があり、これに対し委員から、脱硫装置増設の要望については、原子力発電所停止後実施されていないため、再度積極的に実施するよう要望しました。

次に、水産業費全般にかかわって、限られた予算の中で、可能な限り効果的な対

策を継続実施したいとの考え方に対し、イサキやヒロメ、ヒオウギ貝等の水産物について、今後とも積極的に販路拡大を模索し、本市の水産業のさらなる発展に努めるよう要望しました。

次に、水路新設改良費にかかわって、尾の崎ポンプ整備事業に係る詳細説明を求めたのに対し、「尾の崎地区の浸水対策として、平成26年度までに排水ポンプを6基設置する予定であり、平成24年度においては、直径900ミリ、毎秒排出量1.75トンの排水ポンプ2基と除塵機等を設置するものである」との答弁がありました。

次に、三四六総合運動公園整備事業費及び目良公園整備事業費にかかわって、工事の進捗状況について説明を求めたのに対し、「両事業については、用地交渉も終了し、平成24年度から本工事に着工する。非常に過密な工事スケジュールではあるが、平成27年に開催される紀の国わかやま国体に向け、現在のところ、当初の工程どおり順調に進んでいる」との答弁がありました。

次に、災害復旧費にかかわって、世界遺産熊野本宮館災害復旧事業について詳細説明を求めたのに対し、「総事業費3億8,590万円により、本体復旧工事、建築内装工事、電気設備工事、給排水工事、空調設備工事、外溝工事、展示物復旧工事、浸水対策及びジャッキアップ工事等を実施するものである。財源は、施設保険1億8,395万円、災害復旧事業債1億9,190万円及び一般財源1,005万円である。なお、今回の災害を教訓として、床高設定を1.5メートル程度嵩上げし、その上に設備関係を配置する。またピットについては、密閉式ではなく、通水口を設けるなどの対策を講じることで、浸水しても建物の重力が浮力に勝るような状態としたい」との答弁がありました。

これに対し委員から、建物が傾いた原因についてただしたのに対し、「建築基準法上浮力の規定はないが、想定設計水位の設定に当たり、ピット部分を密閉式にしたことから結果的に建物が浮き上がった」との答弁がありました。

さらに委員から、設計時、明治22年及び昭和28年の大水害の際の降雨量について分析していなかったことが原因ではないか指摘したのに対し、「明治22年の水害はせき止め湖が発生したことによるものであること、また昭和28年の水害は、熊野川上流にダムが建設される以前のの水害であるため、ダム建設後とは河川の状況も異なり参考とはなりにくいことから、当時としては平成2年の台風19号の浸水高を想定水位として設定することが合理的であったと考えている。ただし、結果的に被害が発生したことに変わりはなく、このことを真摯に受けとめて、今後の防災対策に活かしていかなければならないと考えている」との答弁がありました。

さらに委員から、基礎を1.5メートル程度嵩上げすることが、今回の水害の教訓を活かしたことになるのかただしたのに対し、「災害復旧においては、現状復旧が基本であるが、基礎の嵩上げをせずに施工して、万が一浸水した場合、今後の閉館期間や費用等を勘案すると、今回提案した工法が最善の方法であると考えている」との答弁がありました。

さらに委員から、現在地以外での本宮館のあり方についてただしたのに対し、「熊野本宮館は、世界遺産熊野古道の玄関口としての機能や周辺への交通の利便性、またミシュラングリーンガイドで1つ星の認定を受けている世界的な施設であることから、国内外からの来訪客からも広く期待を寄せられている建築物でもあり、周辺には地域の商工関連の店舗等も数多くあることから、観光導線的にも現在の位置が重要であると考えている」との答弁がありました。

さらに委員から、熊野本宮館の復旧だけでなく、河川の整備や消防署、近隣の被災された方々を含め、今後広く住民に理解していただける対策が必要ではないか指摘したのに対し、「市としては、世界遺産の玄関口に位置する施設として、一日も早く復興に取り組みたいと考えており、河川の整備についても、県及び熊野川下流域との協議を進めながら、地域住民の理解が得られるよう取り組んでいきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年3月27日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月14日の本会議において付託を受けた議案20件について、14日、15日及び27日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第14号 田辺市古道ヶ丘障害者施設条例の一部改正について、同議案第15号 田辺市学童保育所条例の一部改正について、同議案第16号 田辺市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、同議案第21号 田辺市歴史的景観保全条例の一部改正について、同議案第22号 紀南文化会館管理条例の一部改正について、同議案第23号 田辺市立図書館条例の一部改正について、同議案第24号 田辺市立美術館条例の一部改正について、同議案第25号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第26号 田辺市体育館施設条例の一部改正について、同議案第38号 平成24年度田辺市交通災害共済事業特別会計予算、同議案第41号 平成24年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第42号 平成24年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第43号 平成24年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第45号 平成24年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算及び同議案第46号 平成24年度田辺市診療所事業特別会計予算の以上15件については、全会一致により、同議案第32号 平成24年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第33号 平成24年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第34号 平成24年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算、同議案第35号 田辺市介護保険条例の一部改正について及び同議案第36号 平成24年度田辺市介護保険特別会計予算の以上5件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第32号 平成24年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、障害者福祉費にかかわって、平成23年度と比較して障害者福祉費が2億9,000万円増加した要因についてただしたのに対し、「平成22年12月の障害者自立支援法改正により、平成24年4月から新規事業として実施する、サービス等利用計画相談支援給付費、地域相談支援給付費、児童発達支援給付費、放課後等デイサービス費、医療型児童発達支援給付費、保育所等訪問支援給付費、障害児相談支援給付費及び療養介護費創設に伴う扶助費の増加によるものである」との答弁がありました。

次に、保育所費にかかわって、子供に対する保育を保障するため、保育に携わる臨時職員の待遇改善が必要ではないかただしたのに対し、「臨時職員は、正職員と同じ業務を行いながらも待遇面で改善が進まない状況であったが、平成24年4月から長年勤務した臨時職員を対象に、手当を加算する方向で進めている。今後とも、モチベーションを持続できるよう取り組んでまいりたい」との答弁があり、さらに

委員から、年齢層の高い職員が多いと思われるが、そうした職員が退職した後、保育所を運営する上で適正な年齢構成になるのかただしたのに対し、「保育所の新築等により、昭和50年代に職員を大量に採用した時期があり、保育所職員の年齢構成は偏ったところがある。退職に対する補充は新規採用により行っているものの、次期の保育所運営を担う職員の年齢バランスが危惧されることもあり、できるだけ緩和できるよう計画的な雇用が必要だと考えているが、現実には難しい状況にある」との答弁がありました。

次に、生活保護費にかかわって、ケースワーカーの担当世帯数と今後の対応についてただしたのに対し、「被保護世帯は年々増加傾向にあり、現在741世帯である。そのため、ケースワーカー1名で92世帯を担当するなど、厚生労働省の基準世帯数の80世帯を大幅に上回る大変厳しい状況にある。被保護世帯が急増している自治体では、臨時職員としてホームヘルパーを雇用し、高齢者世帯を受け持つといった対応を行っている。市においても、社会福祉主事の資格を持つケースワーカーを増員できない場合は、同様の対応をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費のうち、調査委託料について詳細説明を求めたのに対し、「本市の焼却施設は、稼働後15年を経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。環境問題の大きな課題であるCO2削減及びダイオキシン生成抑制のため、焼却炉の24時間稼働を前提とした大規模改修に伴う環境影響調査を行うものである。この調査は、平成24年度と25年度の2年間で2,000万円を予定している」との答弁があり、さらに委員から、ごみの焼却だけでなく、焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用の可能性についてただしたのに対し、「発電施設の導入も検討したが、初期投資及び維持管理に多額の費用がかかることや発電にかかる水道料金を賄うだけの効果も見込めないことから、既存施設の改良にとどめている。焼却熱を利用した温水利用については、今後、施設能力向上により対応が可能か検討していきたい」との答弁がありました。

次に、小学校費及び中学校費のスクールバス運行委託料にかかわって、子供たちの安全を担保できる業者選定ができていないかただしたのに対し、「スクールバスの安全で安心な運行のため、旅客自動車運送業の登録業者から5社を指名し、その落札業者から提出された運転手名簿や業務経歴書等により、適正な業者であるか判定しているところである」との答弁があり、さらに委員から、過当な価格競争により業者の経営が圧迫されることで、子供たちの安全が懸念されるのではないかとただしたのに対し、「今回の入札は、変動型最低制限価格制度を採用しており、有効札における平均額の8割を最低制限価格としている。委託料のダンピングによる業者の経営圧迫を防ぐため、適正な価格の中で最も効率よく入札を行える方法を模索しているところである」との答弁がありました。

次に、学校給食費にかかわって、給食費滞納に係る一連の経過と現状についてただしたのに対し、「9月議会において滞納している学校給食費の支払いを求める民事

調停の議決を受け、12月に2件の調停を行い、順調に納付されている状況である。それに伴い、他の滞納事案についても鋭意取り組みを進めており、納付率は98.16%となっている」との答弁がありました。

次に、議案第35号 田辺市介護保険条例の一部改正について、介護保険料が引き上げられる要因についてただしたのに対し、「介護保険料は、平成24年から26年までの3年間のサービス量を推計し算定している。基金投入により、介護保険料上昇の抑制も図ったが、今回、月額1,008円を引き上げるに至った大きな要因は、自然増も含めサービス提供基盤の整備によるものである」との答弁がありました。

次に、議案第36号 平成24年度田辺市介護保険特別会計予算にかかわって、施設入所待機者の動向についてただしたのに対し、「緊急を要する待機者について精査したところ、現時点で134名の待機者がいるものと考えている。平成24年3月に介護老人保健施設100床、6月に特別養護老人ホーム50床、あわせて150床が開所する。田辺市の被保険者がすべて入所できるわけではないが、これを機に早期入所の必要性が高い介護度3以上の待機者は、一定の解消が図られるものと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成24年3月27日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子